

# 平成22年度第8回庁議 会議録

[日 時] 平成22年11月1日(火) 午前9時～午前9時30分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

※市民部は市民部総括次長、出納室は出納室主幹代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 第五次新居浜市長期総合計画の策定について (企画部)

3 連絡事項

1 市長あいさつ

昨年12月に審議会に諮問をしていた第五次長期総合計画の基本構想(案)と基本計画(案)について、10月26日に答申をいただきました。これまで、市民会議、審議会、庁内の会議と1年余にわたりまして取り組んでいただき、お礼を申し上げたいと思います。その内容について、本日庁議で決定を行い、基本構想(案)については、12月議会に提案するというような運びとなります。各部局長は、策定委員会の委員として関わってきていただきましたので、その内容については承知していただいていると思いますが、改めて、「今後10年間の新居浜市の最高方針」であるということ意識して、本日の最終的な議論と決定をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

2 議 事

(1) 第五次新居浜市長期総合計画の策定について (企画部)

市長 議事に入る。企画部長から「第五次新居浜市長期総合計画の策定」について企画部長から説明をお願いします。

<企画部長>

第五次長期総合計画の策定について説明する。

計画内容については、策定委員会の中で、随時説明しているので、本日は概要について説明する。

<別添資料、第五次新居浜市長期総合計画基本構想(案)に沿って説明>

まず、1ページから3ページにかけては、「序章 長期総合計画について」ということで、「計画策定の目的」、「計画の構成」、「計画の目標年次」、「各個別計画との関連」の4項目により計画の定

義づけをしている。

次に、「第1章 計画策定の背景」として、まず、5ページから11ページまでは「時代の潮流」として10項目について「全国」と「新居浜市」別に現状分析を行っている。

次に、12ページから17ページまでは、「まちづくりに対する市民意識」、18ページから19ページは「本市の財政状況」、20ページから21ページは、「本市の地域特性」として「まちの強み」5項目、「まちの弱み」3項目を記載している。

次に、23ページ、「第2章 まちの将来像」として、「将来都市像」を「—あかがねのまち、笑顔輝く—産業・環境共生都市」としている。それぞれ説明文が付いているが、「あかがねのまち」は、別子銅山を礎に、産業の集積地として発展した本市の歴史を再認識するとともに、近代化産業遺産等をまちづくりに活用することによって、市民一人ひとりが誇りを感じるまちを目指すものであり、「笑顔輝く」は、子どもからお年寄りまで、安全で安心して生活することができ、全ての市民の笑顔が輝くまちを目指すというものである。「産業・環境共生都市」は、活力ある産業都市であるとともに、豊かな自然環境と快適な生活環境が共生したまちを目指そうというものである。

次に、24ページ、「まちづくりの理念」については、まちづくりを進める基本理念として、「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」など4項目を掲げている。

次に、25ページから27ページまでの「基本指標（人口）」については、「将来人口」は人口12万人を維持すること、「交流人口」については、300万人を目標としている。

次に、28ページ、「土地利用の全体像」では、「将来都市構造の方針」として、集約型都市構造を目指すこと、また、29ページから32ページは、「土地利用の方針」、「主要拠点の整備方針」、「都市軸の整備方針」などを記載しており、33ページでは、「広域未来像」とし、周辺都市との連携を図ることなどを示している。

次に、35ページからの「第3章 フィールド別の計画—施策の大綱—」については、まず、「まちづくりの目標」として、6つのフィールド別に目標を掲げている。

次に、38ページから44ページは、「まちづくりごとの施策」として、フィールドごとに5項目から8項目の施策を設けて、「まちづくりの目標」に体系的に取り組むこととしている。

また、45ページは、「計画の推進」として、第五次長期総合計画の推進に向けて、4項目の取り組みを行うこととしている。

最後に、46ページは、「指標でみる10年後のまち」として、15項目の成果指標を設定している。

以上が基本構想（案）となっているが、冒頭、市長から説明があったように、この基本構想（案）と、基本計画（案）については、長期総合計画審議会から10月26日に答申を受けており、答申については、資料を配布しているが、内容については「概ね適切である」と評価を受けている。ただ、計画全体に対して6項目、フィールドに対して7項目の意見が付されているので、これらについては、十分に踏まえたうえで計画の取り組みを行うことが必要であると考えている。

次に、第5次長期総合計画の事業費と財政計画について簡単に説明する。

平成23年度からの水道局予算と経常経費、単独粋配事業、公開審査補助金を除く10年間の全

体事業費は、約1,986億円で、一般財源ベースでは約688億8千万円となっている。ちなみに、第4次では全体事業費は約1,889億円、一財ベースでは658億円であった。

次に、フィールド別の事業費では、健康福祉が全体の50.8%、約1,009億円、次いで環境調和が20%の約399億円となっている。

次に、一財ベースでの財政計画については、10月の庁議の予算編成方針の中でも説明したが、平成27年度までの前期5か年間は財源不足は生じていないが、後期5か年では約14億6千万円の財源が不足する見込みとなっている。こういったことから、今後においても事業の「選択と集中」など歳入歳出全般の見直しを継続することにより、財源不足に陥らないような取組みが必要である。

説明は以上であるが、本日の庁議では、基本構想について決定をお願いするものであり、決定いただけたら12月議会に上程したいと考えている。

市長 今、説明もあったし、策定委員会、あるいはその前の段階から含めて、皆さん方には主体的にやっていただいているので、内容については十分承知だと思う。長期総合計画は、新居浜市の長期総合計画であり、市長の計画でもなければ、役所の計画でもなく、市民と一緒に作った計画だと思っている。したがって、私もまちの将来像の都市像とかあるいは理念、そういうものについては、スタートの時点では意見を反映させてもらっているが、具体的な中身については、庁内、市民会議、検討委員会、審議会などの議論、集約というものを尊重してきている。そういう意味では普遍的な計画だと思う。逆に言えば、全てを網羅しているので、総花的にもみえるが、今、財政計画でも説明したように、そのなかで、選択と集中という手法で絞り込んでいるものがあると思う。いくらか、全体的に少しボリュームが大きくなるのは、致し方ないことだと思う。毎年、また、中期的な計画のなかで、取捨選択とか優先順位の後先を議論したり、決定もしたりするなど、その幅は必要ではないかと思うので、そういう取組みでやっていく。間違いなく言えるのは、この10年、高齢化が30%、日本全体がそうであるが、高齢化のピークに向かう最後の一番きつい上り坂を国も地方も含めて登っていくというのがこれからの10年になる。その坂を越えると少し高齢化自体は逆に人口減少とともにまた違う要素が始まってくる、という意味では非常にきつい10年になると思うが、しっかりとした取組みをお願いしたいと思う。意見といっても、これまでそれぞれ取り組んでいただけてきているので、各部長から振り返っての意見、感想などをいただけたらと思う。

建設部長（快適交流） 「良好な都市空間の形成」ということで、いろいろ話をしてきたが、一番関心があったのが、駅前の上げについての意見と今後の駅南についての意見が多く、たちまち駅南に対してどういう取組みをしていくかというのが直近の課題であると認識している。

環境部長（環境調和） 地球温暖化防止対策が主眼であったが、それに対しては、委員のなかでも温度差等があり、それに対して行政がどう取り組んでいくかということがなかなか難しいという感覚を持った。ただ、市民一人一人が認識をして、できることから取り組

んでいこうという意見があったので、そのような方向で政策を打ち出していくべきと考えているが、まだ、そこまで突っ込んだ詳細な政策までいっていないというのが感想である。

経済部長（経済活力） 経済活力としては、リターンのある政策を打ち出したかったが、なかなか難しかった。実施計画の中で、できるだけ投資した金額が返ってくるような政策に主眼をおいて、この10年間、市の財政が硬直化しないように頑張っていきたい。

福祉部長（健康福祉） 健康福祉については、福祉部自体に各項目ごとの実施計画があるので、それに基づいた計画を作るということであつたので、比較的目標というものについては明確なものがでていいると思う。ただ、長期総合計画というものが、財政に裏付けされたということのなかで取り組んだので、やはり10年先の夢というものが、長期総合計画には少し欠けているのかなと思う。地域福祉を推進するためには、市民との協働という部分がこの10年間非常に必要ではないかと感じた。

教育委員会事務局長（教育文化） 教育文化については、特に学校教育が中心となるが、学校教育のソフト事業については、大きな変化はなかったと思っている。ただ、公民館、社会教育関係で新たに地域づくりの推進ということで、地域主導型公民館を推進するうえで、新たにこの項目を教育のなかで出したということは、新しい成果であると考えている。これから多くの施設を改築、改善しなければならないが、それが財政的な面から実施が難しいことから大きな問題と考えている。

総務部長（自立協働） 10か年ということを重視したために、審議会でも出たが、工業都市新居浜という「らしさ」、「新居浜らしさ」が非常に見えにくいというのが多少気がかりである。夢の部分も少し入ったら良かったと思っている。

市長 これからの取組みであるが、ソフト的な取組みで、夢とか、希望とかそういうもの、政策的には入れないが、人であつたり、ハードではないソフト的なもので、人の気持ちがいい意味で高ぶつたり、話題にでるようなことも取り組んでいかなければならないかなと私自身もこれを見ながら思っている。堅実、着実にやるところと我々が音頭をとりながらアピールしていく、そういうものをこれから皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。長期総合計画審議会からいただいた意見についてもフィールドごとに意見をいただいている。これらも、大変重要なことなので、尊重していきたいと考えている。市民会議には、たくさんの方に参加をしていただいたので、そういう方々とこの計画づくりだけで終わらさずに、計画を実行していったり、また、それを検証していったりするというそういう形での市民参加、参画をこの10年のなかで是非続けていきたいというふうに思っている。

他に何かあるか。なければ、基本構想（案）を庁議としては、これで決定する。大変ご苦労様であつた。

次に、連絡事項であるが、各部局から何かあるか。

事故が続くので、それぞれの事故にはひとつひとつ原因があると思うが、しっかり

と注意をお願いします。

連絡事項がなければ、これで第8回庁議を終了する。